

福島県の原発被災地域におけるカタログショップ、通信販売商品の
販売再開について御協力ください

令和4年5月
経済産業省福島復興推進グループ
内閣府原子力被災者生活支援チーム

平成23年3月の東京電力福島第一原発事故により、福島県の12市町村で避難指示等が発令されました。カタログショップや通信販売の商品も、住民避難の開始と同時にこれら地域への販売を停止されたかと思えます。

震災から11年が経過しましたが、時間の経過と共に避難指示の解除も着実に進んでおり、今では、避難指示が継続しているのは7市町村の一部のみとなっております。

また、これら7市町村のうち、今年（令和4年）の春以降には大熊町、双葉町、葛尾村において、また来年（令和5年）の春には浪江町、富岡町、飯館村において、その一部（特定復興再生拠点区域）の避難指示解除が見込まれております。

さらに、大熊町、双葉町、葛尾村、富岡町において、準備宿泊（避難指示解除の前から帰還準備のために避難指示区域内での長期宿泊を認めるもの）が開始されております。

ただし、現時点においては買い物する場もまだ十分整備されておらず、カタログショップ、通信販売、ネットショップ等で買い物をするニーズが増加すると予想されます。

買い物環境の整備は、被災地の復興に不可欠です。被災地に帰還する住民が、生活に不便を来さないよう、今年春以降のタイミング（具体的解除時期が決定しましたら、後で御連絡いたします。）で、避難指示が解除される区域、更に、既に住民が帰還した区域への商品販売を再開いただくよう御協力いただけないでしょうか。

現時点で、準備宿泊が開始されておらず、避難指示が継続していることにより、住民の立ち入りができない（＝配達が出来ない）地域は別添1のとおりです。具体的には、今回、これ以外の区域への販売再開をご検討いただければ幸いです。

なお、準備宿泊の開始や避難指示の解除に当たっては、事前に各町村の有識者会議等において、放射線量の低減について確認を行っています。

この他、商品の販売再開に向け必要な情報がございましたら、今後、関係機関と調整してまいりますので、ご検討いただきますよう、お願いいたします。

○担当

経済産業省 福島復興推進グループ 福島事業・なりわい再建支援室 山崎、森田
TEL:03-3501-1356（直通）

内閣府 原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム 佐藤、太田、早川、小林
TEL:03-3581-9740（直通）

【参考】原子力災害被災12市町村の配送不能地域について

原子力災害被災12市町村のうち、田村市、川俣町、広野町、楢葉町、川内村の5市町村では、既に全域の避難指示等が解除されており、商品の配達が可能となっております。

残り7市町村の配送不能地域については、

- ・令和4年度春（現在）時点：別添1
- ・令和5年度春（避難指示解除後）時点：別添2

となります。

今回は、別添1以外の区域への販売再開をご検討いただければ幸いです。

なお、令和4年度、5年度の特定復興再生拠点区域を有する上記7市町村毎の配送不能地域の変更点は別添3のとおりです。

